

市民税の申告は3月20日まで 期限までに提出しないと控除がありません

◆市民税の申告をしなければならない人

昭和37年1月1日から12月31日までの間に9万円をこえる所得があり、かつ、本年1月1日現在富士市に住所のあつた人でつぎに述べる申告を必要としない人以外の人はずべて市民税の申告をしていただきます。

◆申告を必要としない人

- ①本人が、老年者（明治31年1月2日以前に生まれた人）、未成年者（昭和18年1月3日以後に生まれた人）、昭和37年12月31日現在、障害者、寡婦（離婚又は死別若しくは夫の生死が明らかでない者で扶養親族を有し、かつ、老年者でない人）で、前年の所得金額が18万円以下の人。
- ②生活保護法の規定による生活の扶助を受けている人。
- ③前年の所得が給与所得のみで、勤務先の事業所等から、給与支払報告書によりその給与所得金額その他必要な事項について報告のなされている人。

◆申告は3月20日まで

「3月20日までに申告がなければ控除は受けられません」期限までに申告書の提出がない場合は、基礎控除以外の諸控除は認められなくなり、納めなくてもよい税金まで納めなければならないこととなりますので忘れずに申告して下さい。

◆所得税の「共同納税相談会場」を開設します ◆個人住民税

所得税の確定申告のほかに個人事業税の申告、個人住民税の申告を行なう人について申告手続を簡素化するため共同納税相談会場を開設致します。個人事業税、個人住民税の申告期限は3月20日ですが、所得税の確定申告の提出期限の3月15日までなら所得税と同時に受け付けと書き方の御指導もします。なお、共同納税相談会場にお見えにならず、所得税の確定申告書を御自分でお書きになり、直接税務署へ郵送又は提出される方は、控の用紙にも転記して事業税、住民税の申告の際にお持ちになつて下さい。

犬は新石器時代から、人類の伴侶に、野獣というより飼育獣として飼いならされ、大個有の骨董をとり入れて、始めは番犬として飼われてきました。

合もありません。そこで飼いまの方々は、犬の正しい躰をして、みんなから好かれる犬を飼いたいものです。

性の方がつた犬をよやしてしまひます。いらなくなつた犬は保健所へ相談して下さい。

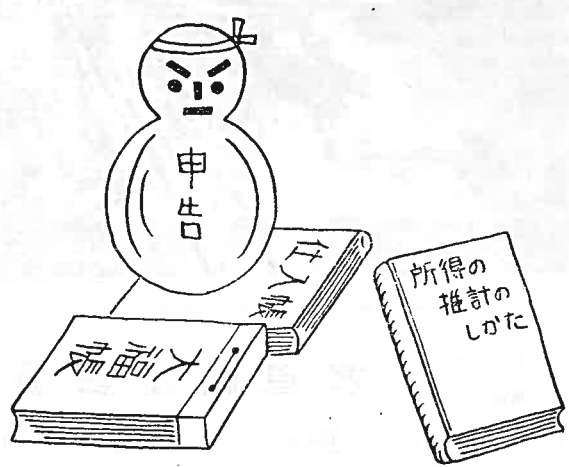
①現在個々に保健所で実施しております。捕獲業務を集中化して機動力を利用して今後毎月二回実施します。したがつていままで吉原保健所で行なつていました犬の捕獲は、沼津保健所へ移りました。③首輪には必ず鑑札および注射済証をつけて下さい無いは野犬として捕獲されます。④捕獲犬の返還は当日であれば吉原保健所および市において行ないますが、登録注射のしない犬については完了後、飼い主に返します。しかし捕獲された当日午後4時から午後5時までですそれ以後は、沼津保健所で取扱います。

放し飼いはやめよう 犬の正しいしつけ方

畜や農作物をあらし、またおおよげの場所をよこし、他人に非常なめいわくをかけます。

回登録を必ず受けて下さい。飼い犬が人をかんだらまらかえてあなたの愛犬が人をかんだら獣医さんへすぐ犬の健康診断を受けて下さい。

このような事は税金申告の際いつも見られる原因は!!「帳簿の不備」大体帳簿がなくて事業を経営すると言ふ事は普通常識では考えられない事だ、「いつた一年のうちどのくらい儲つているか」「仕入は果して上手にいつているか」等の疑問に答えてくれるものがない。羅針盤のない船、地図と磁石のない山登り、遭難もあたりまえ、事業もこれでは失敗だ。ただたんに「こんなには無いはずだ」と言われても証明してくれるものがない。一定の基準又は方式による所得の推計課税も仕方がない。その結果が「あなたの所得はこれだけあつたはずだ」と言ふはず問答となる



「はず」と「はず」
今朝も早やばや「せいぎん鳥」が飛んで来た。せいぎん鳥「昨日も話した通りあなたの所得はこれだけあつたはずです」豆屋「こんなにはいはずだ」「はず」と「はず」との問答答!!さて、「せいぎん鳥」の軍配は?

市立幼稚園園児募集

◆入園申込期間

- ①田子浦幼稚園
2月18日～2月20日まで 午後1時30分～3時まで
- ②岩松幼稚園
2月13・14日まで 午前9時～11時まで

◆入園資格

昭和32年4月2日～昭和33年4月1日までに生まれた幼児で田子浦及び岩松地区に居住している者

◆保育料……………1人1ヵ月 300円

※申込用紙は当日両幼稚園に用意してありますから印鑑を持参して下さい。

昭和三十八年一月一日現在住民登録調べ

人口総数 五〇、二五六人

男……二五、五七一人

女……二四、六八五人